

平成十九年十一月一日提出
質問第一七八号

中国船による我が国の領海への侵入に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

中国船による我が国の領海への侵入に関する質問主意書

一 二〇〇七年十月二十八日夕方、尖閣諸島の領有権を主張する中国の活動家が乗り込んだ船が同諸島の領海に入り、第十一管区海上保安本部の巡視船による警告を受け、領海外に出るといふ事件（以下、「事件」という。）が発生してから、政府はどのような初動対応をとり、中国側にどのような抗議をしてきたか、一連の経緯を説明されたい。

二 中国外務省の劉建超報道局長が同年同月三十日の定例会見で、「事件」について「日本側の行為は国際法違反で、中国の主権侵害だ」と非難したと報じられているが、右劉報道局長の発言に対する政府の評価如何。

三 政府は二の劉報道局長の発言に対してどのような抗議を行ったか。抗議を行った日にち、場所、内容、及び日本側の誰が中国側の誰に対して行ったかを明らかにされたい。

四 過去に、中国の船舶により、尖閣諸島付近で我が国に対して領海が侵犯された事件はあるか。あるならば、直近十年につき、時系列的に明らかにされたい。

五 二〇〇五年十一月四日に閣議決定された政府答弁書（内閣衆質一六三第三九号）において、政府は「尖

閣諸島は、我が国固有の領土であり、現に我が国はこれを有効に支配している。」「尖閣諸島をめぐる領土問題は存在していない。」と答弁しているが、四の侵犯に対して、政府はどのように対応してきたか。

六 政府は中国側による尖閣諸島付近での我が国に対する領海侵犯に対して、何らかの防止策をとってきたか。

七 六で、何らかの防止策をとってきたのならば、今回「事件」が起きた理由を明らかにさせたい。
右質問する。